

富津市環境審議会 会議録

1 会議の名称	令和5年度第2回富津市環境審議会
2 開催日時	令和5年6月1日（木） 午後1時30分～午後2時10分
3 開催場所	富津市役所4階 401会議室
4 審議等事項	議題 大塚山処分場増設事業（第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げ）に係る環境影響評価方法書に対する答申案について
5 出席者名	委員（14名） 平野明彦、山田重雄、三木千明、関努、三富敏史、渡辺純一、大島拓二郎、粕谷達郎、能城勝、磯貝秀樹、武田有、市原泰幸、吉住敏彦、兔原剛史 説明員 大平興産株式会社 常務取締役 平澤雅彦、 パシフィックコンサルタンツ株式会社 エグゼクティブプロジェクトマネージャー 宇田川学、 中外テクノス株式会社 参事 金常信哉、 東急建設株式会社 グループリーダー 椿雅俊 市民部長 木村美文 事務局 環境保全課長 錦織和則、 環境保全係長 桑田正和、 副主査 今村あゆみ、主事 柴田航
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当（理由）
8 傍聴人数	1人（定員5人）
9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439（80）1274
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和5年度第2回富津市環境審議会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>定刻前でございますが、皆様お揃いになりましたので、会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>テーブルの上に置かせていただきました資料といたしまして、会議次第、委員名簿、座席表、そして資料4「大塚山処分場増設事業（第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げ）に係る環境影響評価方法書について（答申）案」、資料5「環境影響評価方法書に対する富津市環境審議会での委員意見と事業者等の見解」、次に事業者から提出された資料6-1「対象事業の内容等 事業の概要（土地利用計画：埋立後）、資料6-2発生土置き場 平面図・排水計画断面図です。</p> <p>ご持参いただきました資料は、資料1「方法書説明資料」、資料2「方法書の要約書」、資料3「方法書の本編」となります。</p> <p>不足している資料などありましたら、事務局よりお持ちいたしますので、お声かけください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは定刻までしばらくお待ちください。</p> <p>お待たせしました。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回富津市環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>まず初めに、本日の委員の出欠状況をご報告させていただきます。</p> <p>出席委員14名、欠席委員1名でございます。</p> <p>従いまして、富津市環境審議会規則第5条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例第23条1項の規定により公開対象であり、本日1名の傍聴者がおりますことをここで報告いたします。</p> <p>傍聴の方をお願いいたします。先程事務局からお配りした傍聴証の内容を守り、係員の指示に従ってください。これに従わない場合には、ご退席いただくことがありますので、ご注意をお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、平野会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>平野会長</p>	<p>皆様こんにちは。本日はコロナ明けということで、それぞれ皆様ご対応中にもかかわらず、本審議会にご参加していただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご案内のように本日は前回の処分場増設事業につきまして、ご議論いただいたものをまとめました答申案についてご協議いただくものでございますので、よろしくをお願いいたします。</p>

<p>事務局 桑田係長</p>	<p>簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより会議に入ります。会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、平野会長、議長をお願いいたします。</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは早速会議をはじめさせていただきます。</p> <p>ここで議題に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきます。今回は三木委員、市原委員をお願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが、次第にあります、「大塚山処分場増設事業第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げに係る環境影響評価方法書に対する答申案について」を議題といたします。</p> <p>議題について事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>平野議員</p>	<p>桑田係長。</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>それでは、答申案をご説明する前に、私の方から、令和5年度第1回環境審議会において、委員の皆様からいただいた、ご意見及び事業者等の見解を改めて整理させていただきたいと思ひます。</p> <p>資料の5「大塚山処分場増設事業（第四処分場建設及び第三処分場（3-2）嵩上げ）に係る環境影響評価方法書に対する富津市環境審議会での委員意見と事業者等の見解」をご覧ください。</p> <p>【資料に沿って説明】</p>
<p>事務局 錦織課長</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>平野議長</p>	<p>錦織課長。</p>
<p>事務局 錦織課長</p>	<p>はい。それでは続きまして、答申案のご説明をさせていただきたいと思ひますが、その前に一点ご報告させていただきます。</p> <p>当方法書につきましては、令和5年4月4日から5月8日まで千葉県及び本市におきまして、方法書の縦覧を実施し、住民からのご意見を求めたところでございますが、千葉県から当報告書に対する住民意見は1件もなかったとの報告がありましたので、ご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、答申案を説明させていただきます。なお、答申案につきましては、ただいまご説明させていただきました皆様の意見を踏まえ、会</p>

	<p>長と調整の上、案として作成したものでございます。それでは恐縮ですが資料4をご覧くださいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>【資料に沿って説明】</p> <p>答申案については以上でございます。よろしくお願いします。</p>
平野議長	<p>ただいま事務局の説明が終わりましたが、何かご意見等ございますか。</p>
平野議長	<p>はい、粕谷委員。</p>
粕谷委員	<p>先程ご説明いただきました、前回にありました質疑とそれに対する事業者等の見解の中で、3番ですね。皆さんのお手元にあるこの絵の中で、資料6-2と書いてあります。この中の話として、回答では、法面排水に対しては取りますよということで回答していただけてますけれども、この絵を見ますと、基本的に小段があり、法があり、その小段に対して排水を整備しますという内容を書かれておりますけれども、小段で取った排水はどのように下流側に流すのでしょうか。</p>
平野議長	<p>これ答えられますか。</p>
事務局 桑田係長	<p>方法書の内容に関することにつきましては、事業者であります大平興産株式会社に説明をさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
平野議長	<p>ただいま事務局より説明については、事業者から行わせたい旨の発言がありました。皆さんよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」の声あり</p>
平野議長	<p>異議はないようですので、それでは事業者の入室を許可します。準備が整うまで暫時休憩とします。</p> <p style="text-align: center;">(暫時休憩)</p>
平野議長	<p>それでは準備が整いましたので会議を再開いたします。質問内容について大丈夫ですか。よろしいですか。それではよろしくお願いします。</p>
事業者 (椿氏)	<p>お世話になります、東急建設(株)の椿と申します。お答えさせていただきます。お手元の資料6-2では、この土の盛土の中に、雨水が浸透して、ここの中に溜まらないように、この赤線のパイプを地中の中、真ん中ぐらいのところまで、段になるように差し込んで、ここに入ってきた水をこのパイプで抜きます。その後、ここから流れたものについて</p>

	<p>は、下の方に拡大図がありますが、小段のところに側溝を掘りまして、このU字溝に斜面から流れてきた水が集められて、平面図でいうと両側の方に流れて、基本的には両脇を通過して下流まで落ちていく。その後この下の方で仮設的にタンクに1回受けて、そこで土砂等を沈降させて、その後上澄みの水を調整池の方に送って排水するという形になっております。ただこれはあくまでも仮設、この盛土があるときのその対処ということで、そのようなタンクを設けて、排水するということになっております。</p>
平野議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
粕谷委員	<p>はい、ありがとうございます。単純に、この平面図両端に水を集めて、その法面を這わして、そのまま雨水を流すという形でよろしいのでしょうか。基本的に水が流れるってことは、溝が出来ますよね。その法面を壊しながら流れるのではないですか。</p>
事業者 (椿氏)	<p>はい。この法面の上ということですか。</p>
粕谷委員	<p>法面の脇のこと、両側ってことを言いました。</p>
事業者 (椿氏)	<p>側溝を両側にずっと這わせてあります。</p>
粕谷委員	<p>この絵にないですね。</p>
事業者 (椿氏)	<p>そうですね、申し訳ありません。</p>
粕谷委員	<p>だからそういうことを言っているのですが、あともう一つ、先程水抜きパイプを中段に設けるって、その各法面のですね、中段に設けて真ん中でこれ絵を書いてありますけど、基本的にその下はどういうことですか。水が、赤い線の下側、その地中内の下です。</p>
事業者 (椿氏)	<p>現況の法面の方ですか。</p>
粕谷委員	<p>はい。</p>
事業者 (椿氏)	<p>基本的には、すいませんちょっと地図的に書いてあるので、本当はもう少し中の方にも這わせるような形にはなるかと思うのですが、パイプの配置という意味でこういった形で、中段のところから地中の途中にパイプを設けるということで、すいません模試的に書いております。</p>

粕谷委員	そうですか。いくつか言いますけど、これ中段までしか赤い線が書かれておりませんが、全法面に対して行われるんですか。
事業者 (椿氏)	上の方は下に溜まって流れていきますので、基本的には真ん中よりちょっと上ぐらいまでを考えているんですが、そこはもう少し計画を見てですね、詳細を詰めるときには、上まで必要であれば同じようにパイプを入れようと思っております。
粕谷委員	はい、もう一つすいません。パイプはその設置でいいですけど、この物の断面は1箇所 B-B 断面という形の中での表現をされておりますけど、パイプは何m置きに入れるのですか。
事業者 (椿氏)	基本的には2m～5m置きくらいに水平に排水パイプを引いていく予定であります。
粕谷委員	このことは新たに盛るので、崩壊しやすい状況にあるだろうというふうに自分は考えますので、その辺は非常に留意してる点なんです。
事業者 (椿氏)	5月26日から盛り土規制法も改正になりましたので、その辺のこともきちんと手続きに則って、行っていきたいと思っております。
粕谷委員	はい、説明いただいたことについてはよくわかりましたが、今中段で法面の中の中段で取って、この絵でいうと側溝の上まで、この宙ぶらりんな形に見えます。これはこれで安全ですか。
事業者 (宇田川氏)	ここ空いてるところですね。
粕谷委員	そうですね。
事業者 (椿氏)	あくまでも模式図なので、基本的にはもう少し手前の方、なるべくこの法面を、傷めないように外の方にまで持ってきてはいるのですが。
粕谷委員	宙ぶらりんでこの管はもちますか。
事業者 (椿氏)	ここの部分に関しては長さも加味して、過重、要は宙ぶらりんになっても曲がらないように、折れないような細工はするようなことを考えております。
平野議長	よろしいですか。
粕谷委員	いや、考え方がそうだってことであれば、文句は言えないのですが、一般論としてちょっと答えていいですか。管が出ていて、それが宙ぶらりんになるような構造のものを作られるのですか。一般的に側溝の位置

	<p>に、例えばのせて、そこに何か入れるというような形のものは考えられなかったのでしょうか。</p>
事業者 (椿氏)	<p>そうですね申し訳ありません。そこはもう少しですね、計画を考えてですね、このパイプから、要は、エルボーを使って折る。</p>
粕谷委員	<p>土中内で水を多分、有孔管で引っ張ってという話でしょうから、あともう少し下にして、土中内の有孔管を長く取って、出た先は水を受けられるところに出すというのが一般論ではないかな。</p>
事業者 (椿氏)	<p>そういうような形で、収めたいと思っております。申し訳ありません。</p>
平野議長	<p>他にございますか。</p> <p>はいどうぞ、吉住委員。</p>
吉住委員	<p>確認だけです。今、断面図には、横方向、いわゆる法面の水平方向にはU字溝がセットされています。当然ここには水が溜まるでしょう。そういたしますとある一定段階から下に流れようとします。それは縦側溝が入るという意味ですか。</p>
事業者 (椿氏)	<p>先程説明しましたように、このa部拡大図のところのまず平面のU字溝のところには水が流れてきて、図示してないですけど、両側の側溝に入って縦に流れていく、最終的には濁水を処理して調整池に入れるという予定計画です。</p>
吉住委員	<p>確認というのはですね、水平のU字溝から下に流れるときには、縦側溝が入るのか、U字溝は水平に設置されるのかという質問です。</p>
事業者 (椿氏)	<p>両側に入ります。U字溝は水平に設置します。</p>
吉住委員	<p>わかりました。</p>
平野議長	<p>他にございますか、よろしいですか。</p> <p>それでは他にないようですね、よろしいようです。</p> <p>なお、答申案の答申書の作成につきましては、先程皆様からいただいた意見を踏まえ、私の方で再度調整させていただき、市長へ提出したいと思っております。</p> <p>私に一任いただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>

平野議長	<p>ありがとうございます。それでは異議がないとのことですので、私の方で答申書を作成し、市長に答申をさせていただきます。</p> <p>なお、作成しました答申書については、その写しを後日、皆様に送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではこれもちまして本日の議題を終了させていただきます。</p> <p>次にその他ですが、何かございますか。</p>
事務局 錦織課長	はい、議長。
平野議長	はい、錦織課長。
事務局 錦織課長	<p>それでは今後の環境影響評価のスケジュールにつきまして、簡単にご説明させていただきます。環境影響評価につきましては、この後、市長意見や千葉県のアセス委員会の答申を千葉県がとりまとめ、知事意見としまして、8月の下旬ごろに事業者の方に送付を行う予定でございます。その後、事業者はその知事意見を受け、環境影響評価の項目や調査・予測・評価方法を決定のうえ、現地調査を実施し、環境影響評価準備書を作成するものでございます。</p> <p>なお、その準備書につきましては、方法書と同じく、公告・縦覧・住民説明会等がありまして、改めて千葉県知事から市長意見が求められる予定となっております。</p> <p>その際は、再度皆様にご意見を賜りたいと考えておりますので、引き続きご協議いただけますようお願いいたします、以上でございます。</p>
平野議長	<p>ただいま事務局から今後の環境影響評価の流れについて説明がありましたが、これにつきましてご質問等ございますでしょうか。</p> <p>それでは、委員の皆様から他にございますか。</p> <p>他に意見等もないようですのでそれでは、以上もちまして令和5年度第2回富津市環境審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>後で、何かお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただければ幸いです。皆様本日はどうもありがとうございました。</p>